

福祉職場で働くみななで作る「社会的基準」

## 福祉職場の職員配置基準の引き上げに向けた

# 実態調査アンケート(QRコードから)のご協力のお願い

～福祉・保育・介護の現場で働くみなさんの声を聞かせてください～

私たち福祉保育労は、北海道から九州まで全国展開をしている福祉関係専門の産業別労働組合です。大阪でも、保育所や障害者施設、介護職場など150職場前後の仲間が加入しています。

福祉職場は、厚生労働省の賃金構造基本統計調査によれば全産業月額平均賃金より約7万円低い賃金水準にあります。私たちが毎年全国で行っている春闘アンケートでは、福祉の仕事に「やりがいがある」と答えた方が9割もいるのに、長く働き続けられない要因として賃金問題と人手不足あがっています。

社会福祉事業は、原則社会福祉制度にもとづいた収入しか確保できないため、賃金引き上げは経営努力だけでは改善は困難であり、制度改善をすすめていく事が重要となります。

これまで私たちとりくみを通じ、国の処遇改善の仕組みの改善をすすめてきましたが、まだまだ不十分な面もあるため、「これを下回ってはいけない」という強制力が伴うナショナルミニマムとしての社会的基準（賃金水準と職員配置基準）を引き上げる運動（社会的基準作り）をすすめていく予定です。私たち労働者処遇の向上は私たち労働者だけではなく、利用者・家族の人権が守られる福祉職場づくりをすすめていく事と表裏一体の関係にあります。

つきましては、現在すすめている「福祉職場の職員配置基準の引き上げに向けた実態調査」にご協力いただきますようよろしくお願い致します。



### (調査の実施期間)

2024年 **3**月**1**日～**8**月**31**日

### (調査方法)

Web調査を基本としています。下記のURLまたはQRコードから調査票ウェブサイトに入ってください。

URL：<https://x.gd/P7JLD>



### (調査の目的)

昨年、第1次調査を実施し、①人手不足を感じる実践場面とヒヤリハットの具体例、②人手不足により労働条件が厳しいと感じる場面と具体例、③ヒヤリハットの防止と労働条件の改善に必要な職員の増員数を調査しました。今回調査の目的は、前回調査で把握した福祉現場の実態と課題が全国共通であることを量的に明らかにすることです。調査結果を国や自治体に職員配置基準引き上げを求める根拠にします。

取り扱い団体：全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12

☎06-6773-8441 FAX06-6773-8292 HP：<http://www.ofhr.net/> メール：[fukuhoro@ofhr.net](mailto:fukuhoro@ofhr.net)